

## 平成31年度 第6回大島町農業委員会総会議事録

平成31年度定例大島町農業委員会が、令和元年9月24日（火）午前10時より大島町3階第3会議室にて開催された。

## 1、農業委員会委員は、次の通り

- |        |        |         |        |         |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂  | 2、春木望  | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一  |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄  | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

## 2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

## 3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

## 4、出席職員は次の通り

中田太	産業課長
山田貴訓	農業係長
本間百展	主事
山田美友乃	主事

## 5、付議された案件

日程第1：農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について

日程第2：大島町農業委員会自主研修(案)について

日程第3：大島町農業委員会だよりについて

日程第4：その他

## 6、本日の書記は次の通り

主事 山田美友乃

土屋議長 それでは、平成31年度第5回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中3名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。  
(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は4番委員と5番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の山田氏を指名

いたします。それでは日程第1、「農地の転用のための権利移動の許可申請に係る意見について」議案第9号を上程いたします。事務局より説明お願いいたします。

事務局(山田) それではご説明いたします。申請人及び譲受人は□▲-▲、○○。譲渡人は□▲-▲-▲-▲、○○。申請地は、□▲-▲、面積は▲㎡です。申請事由ですが、譲受人である○○は、□の借家にて2人で暮らしながら、今後の定住するための住宅を探していました。申請人である○○は島外出身であり、自己住宅を建設する土地を所有していないことから、申請地を島内の仲介業者に依頼し、売買により所有者である○○より取得し、自己住宅を建設するというものです。将来的には島外にいる母の介護をするために、同居することを考えているそうです。申請地の農地区分といたしましては、農業振興地域内の農地以外の農地であり、第1種農地、第2種農地、第3種農地のいずれにも該当しないことから、第2種農地と判断されます。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□▲号線の○の手前を左に海側へ下り、道なりに真っ直ぐ進んで頂くと○があります。そちらを左に曲がり▲m程進んだ進行方向右手に位置します。次のページをご覧くださいますと申請地の公図、差込で配布いたしましたものが転用計画図となります。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。はい、9番。

新保委員 説明します。○○さんが購入しようとする土地ですが、北側は畑になっていますが今のところ作業した様子はみられません。東側も畑、南側は□という□が3棟建っています。南側は先ほど事務局が言われた○から○に抜ける道路が通っております。真ん中ほどに住宅地を建てるといことなので、浄化槽を建てて浸透枳を設けます。そこをずっと道路側に配管を持って来て手前側に排水溝が流れています。そこに清潔な水を流しこむという計画だそうです。一応見たところ問題はないので、説明を終わります。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。はい、8番。

笠間委員 ▲-▲っていうのは道路に面しているとかって、これは町道ですか。

新保委員 ▲-▲ですね。

笠間委員 道路側に▲って小さい土地があるんじゃないですか。違うの、これは。

事務局(本間) 申請者本人が町道って言っていました。

笠間委員 それは、もめないですか。ちゃんとしておかないと、本当に町道だったらいいけど、他人の土地だと出入りができないってことになっちゃう。

事務局(本間) ゴミ収集の集団で置くスポットになっているみたいです。

笠間委員 それくらいならいいけど、道路に面している土地が他人の土地だと出入りができない。

春木委員 なんで広い町道を作らなかったかなと思うくらい狭い。

笠間委員 それは構わない1mでも50cmでもいいけど、道路に全部面しているから人の土地だと出入りができない。建築確認とか色んな問題が出てくるんじゃないですか。

事務局(本間) 分かりました、今抜けて確認してきます。

土屋議長 休憩といたします。

(～休憩～)

それでは再開いたします。

事務局(本間) お待たせいたしました。今、確認して来たんですけど、産業課ではまだ畑になっていて、建設課に確認したところ、去年のうちに買収して町道になっているということでした。

土屋議長 全部が町道になっているんですか。

事務局(本間) 一列町道として買収してあるそうです。

土屋議長 そういうことでよろしいですか。

笠間委員 はい。

土屋議長 他にありますか。はい、4番。

小坂委員 隣の▲-▲は畑と言いましたよね。

新保委員 はい。

小坂委員 ここへ家を建てて畑に水捌けとか問題ないですか。トイレの水は道路のU字溝に流したとしても、その他の水はどうなっているんですか。

土屋議長 はい、2番。

春木委員 土を入れて上げて町道の方にゆるやかになるようにする予定です。町道には側溝があるので、そこに流すそうです。

新保委員 逆に向いているものですから。結構かさ上げしないと駄目ということです。

土屋議長 この件につきまして他にありますか。よろしいですか。それでは採決いたします。議案第9号について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(~全員 挙手~)

全員賛成ですので、議案第9号については、原案のとおり許可相当とし、東京都へ進達いたします。続きまして、日程第2「大島町農業委員会自主研修(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局(山田) 説明させていただきます。普及センターさんが用意してくださったものがありまして、静岡県浜松市のユウカリ圃場を見に行くものとなっております。

向山委員 初めにいいですか。

土屋議長 いや、説明の後をお願いします。

事務局(本間) 先に説明させていただきます。静岡にあるタデアイ切花、ユウカリ類、ダウカス、キャロータ、トウゴボウ等の草花栽培をしているということで、ユウカリ栽培や色んな切枝を視察するなら、ここがいいのではないかと普及センターさんからご紹介頂いております。追加の本日お配りした資料になるんですけど、アボカドということで3つの場所を調べてきました。1つ目が駿河のアボカドということで静岡県沼津にあるアボカドになります。テレビでも紹介されるくらい有名な大きいアボカドの木があるということで調べてあります。続きまして〇のアボカドということで、和歌山で調べるとまず一番最初に出てきたので、入れてあります。和歌山が日本のアボカド生産量が第1位ということで、かなりいいものが見れるのではないかと考えております。続きまして3つ目、松山市のホームページで日本一のアボカド産地づくりという内容がありました。愛媛県が日本での生産量第2位ということで、今日本一に向けて産地づくりをしているところのアボカド農場になります。松山市外からの視察の受入れもしております。ただ、対応日が毎月

第2、第4水曜日のみと固定されておりますので、行くとしたらその日に合わせて予定を組まないといけないのかなと思います。静岡と和歌山と愛媛ということで3つのアボカド農場を用意させて頂きました。以上になります。

土屋議長

ありがとうございました。この件につきまして今回の台風で被害がありましたので、視察に行くか行かないか皆さんで決めて頂きたいと思います。はい、6番。

向山委員

今回、台風15号にて甚大な被害を受けたとか被った方々に対して自主研修を中止の方向に持っていった方がいいのではないのか各委員の方々にお伺いします。大島町も今日からやっているみたいですが議会が延期になって、敬老会も島の行事の1つでしたが中止しているんです。そんなにしっかりと行わなくても、今までも災害があったら中止っていうのが何回もありました。こんな甚大な被害を受けて初めてです。こんな時に何も四角四面に研修、研修って言うことないと思います。まして研修に行っても費用対効果って今まで考えたことありますか。それに脳ある鷹は爪を隠すって才能がある人はそれをむやみに表に表さないと言います。才能ある農業者は自分の生活を守るためには自己責任で栽培する作物を選定して実行、現にしていますよ。ただ農業委員会も色々政策や施策はやっているけど、現に農業委員会と農業者とか、認定農業者とか集まりの会があるんだけど、ここのところ集まってないでしょ。農業委員会を当てにしない人が多くなっている。だから今回はこういう事態なんだから行かなくてもいいんじゃないですか。ハウスや中に入っている作物もやられて酷いものです。税を使って何も行くことないと思う。

土屋議長

他の意見はありますか。こういう被害があったから6番委員が意見言ってくださいましたけど、他の人の意見も聞いてまとめていかないといけませんから。

向山委員

今までは全国で災害があると、農業委員会で幾らかまとめて見舞金をやっていますよね、反対に大島がやられているんです。農業者は自腹でお金をかけて直さなくてはならないから大変ですよ。

土屋議長

それは意見として、他に意見を聞いてみて考えましょう。

向山委員

行くとって人が出れば聞いてみれば。

土屋議長

そうではなくて、色んな意見があるでしょうから。黙ってないで皆さん意見を言ってください。

向山委員

確かに事務局は大変な苦勞をしてこれだけ色々調べて、貴重な時間を割いて3ヶ月やっているんですよ。

小坂委員

休憩にして。

土屋議長

はい。この件につきまして休憩といたします。

(～休憩～)

土屋議長

それでは再開いたします。

小坂委員

一言、さっき費用対効果という話があったけど、費用対効果っていうのを農業で考えたら、はっきり言って何もできなくなる。何の作物をやったって自分が投資した分だけ元を取るのは今大変です。例えば球根にしても昔は球根を買ってその3倍で売れば元は取れて経営はやっていけたんだけど、今は3倍なんてとてもじゃないけど売れないでしょ。そういうことを考えて、町も事業としてやっている農業用水にしても費用対効果つ

て言ったらとんでもない騒ぎ。元なんか取れるわけない。それに農業委員自体が報償をもらっているんだけど、1年間全部で何百万円の価値。費用対効果の面から言うとそれだけの仕事をしているか。それこそ登記所や法務局に全部任せた方が費用対効果の面から言ったら農業委員なんていなくていいってことになってしまう。そういうことです。

向山委員 先ほどの費用対効果の話もそうですけど、私は委員をやって今13年目なんですよ。はっきり言って私は研修に1回も行っていない。ある理由が頭の中にあって行かないのです。研修に行くには費用がかかるわけですよ。

土屋議長 今回はそういうことではなくて、研修に行くか行かないかについての話ですから。向山さんは行かない方がいいのではないかって意見ですよ。変な話をしないで言ってください。

向山委員 研修の話は前にも言ったことがある。根本的にどういう意味かってことです。研修っていうのは学問や技術を研究してきてそれを皆に述べるのが研修なんです。それを各個人で各農家に対して、今までやったことありますか。この10人だけの農業委員会の中で色んなことをやらなくてはならなくて、それを大島中に広めるわけですよ。そういう学問や技術等を取り入れてきて研究して教えていますか。中には教えている方もいるかも分からない。

土屋議長 向山さんの意見は研修なんか必要ないと。

向山委員 必要ないって言うわけじゃないけど。

土屋議長 そういうことを言っているんです。

向山委員 行ってきた人が学問とかそういうのを細かく研究してきて、皆さんに伝えているかどうかということ。

土屋議長 教えていないから研修は必要ないってことですよ、言っていることはそういうことです。はい、2番。

春木委員 研修から帰ってきたらレポート出していますよね。私はそれなりに効果あると思っています。ただ、アボカドも11年目ですけど、根元はかなり大きいです。今回の台風で全部実が落とされました。だから露地では無理なのかと思ったりしていますけど。

小坂委員 前に研修に行ってきた時にもそういうこと言ったけど、農業委員会だよりもきちんと文章の上手い人が分かりやすく載せているんですよ。それに個人的に言えば私は差木地の農業専門にやっている仲間にはこういうものを見て来たよと教えています。他の部落の人達には言っていないけど。

土屋議長 今回の視察について向山さんが言っているのは要するに視察はあまりよくないってことですよ、今の時点では。

向山委員 私個人的にはそう思います。

土屋議長 そういう意見もあるし、賛否を取りたいと思います。今回の農業委員会自主研修をやるかやらないか、行くに賛成の方は挙手をお願いします、4名。反対の方は、4名、同じですね。他にまだいるんですよ、どっちもつかない人はどうですか。

山本委員 何とも言えない。

- 土屋議長 今回はやっぱり行くか行かないかで賛否をきっちりしてもらって、手を挙げなかった人は3人ですか。どうですか。
- 向山委員 もう1回いいですか。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 先ほどの何人か、こういう事態だけ行ける人は行った方がいいって話が出ましたよね。行ける人は行くってことにして。
- 土屋議長 やっぱり委員会の中で皆さんも賛成反対である程度決めないと、納得いかないと思いますよ。反対も賛成も同じになって手を挙げないと困りますから、ちゃんと行けるなら行けると。
- 向山委員 私は数えましたか、手を挙げなかった。
- 土屋議長 反対に入れました。はい、11番。
- 中村委員 今の賛成反対は行くか行かないかということじゃないですよ。私が手を挙げたのは行くという意味ではないから、そこは間違わないでくださいよ。行ける人は行った方がいいと思う方へ賛成したのだから。
- 土屋議長 今回の被害があってやった方がいいかやらない方がいいかで決を取りましたから。やる方で4名いました。やらない方で4名いました。後3名がいなかったんです。
- 小坂委員 それは中間だよ、どっちとも意見が。3人はいいんだよ、どっちでもいいって人だから。自分の意見言っていないんだから。後は議長裁決です。
- 土屋議長 一応話を聞いて手を挙げないっていうのはおかしいと思うんですよ、皆さんに聞いたんだから。はっきり今回は賛否を取りたいと思います。
- 五十嵐委員 この研修旅行をやった方がいいのかやらない方がいいのかということ、今回行くか行かないかはっきり言ってください。誤解している人もいます。
- 土屋議長 それではもう1回取りますよ。今回自主研修をした方がいいと思う人は挙手でお願いします。推進委員の方達も手を挙げてください。
- 向山委員 行く方でいいよ。その代わり行ける人だけ行って。
- 小坂委員 いつもそうですけどね。
- 土屋議長 今回の被害があって、自主研修をやった方がいい人は挙手をお願いします。  
(～多数 挙手～)
- 事務局(本間) 今回自主研修に行くということで事務局お願いします。後は何処に視察に行きたいか言ってください。
- 事務局(本間) 何処に行きたいか、もしくは何処に行って来てほしいかになるかと思うんです。先ほど笠間さんが他にもやっているんじゃないかということをおっしゃっていたんですけど、例えば駿河のアボカドに関しては果物の郷〇ってことで果物もかなりの品種を取り扱っていますので、そういった意味では次の〇さんもその他作物を作っていると思いますし、何処の農家さんもアボカドとそれ以外かなり多品目扱っていますので、他にもアボカドだけでなく見ることも可能かと思います。ただ、1番最後にある松山のものに関しましてはアボカドについての説明になりますので、松山市に関しましてはアボカドのみとなるかと思います。ただ、研修の受入れを町がやっておりますので、慣れていてかなり詳しい内容の説明や取組みを説明して頂けるんじゃないかと思います。

- 土屋議長 よろしいですか。一応言って頂かないと。3つですね。
- 事務局(本間) 後、切り枝もありますので。静岡に行くとしたら切り枝とアボカドになります。ただこの様な状況なので、静岡に受け入れてもらえるかまだ確認が取れていません。確実に今決めて行けるとは言いきれませんので、第2候補まで考えてもらえると。
- 小坂委員 この〇っていうのは橋爪君、行ったよね。
- 橋爪推進委員 はい、行きました。
- 事務局(本間) 10年前に行ったところです。
- 土屋議長 それで大島もアボカドをやるようになったんです。
- 事務局(本間) もう一度行って大島でアボカドの実がならないんだけどもということ、改めて話を聞いたりとかもできるかと思えます。〇さんからアボカド苗をたぶん仕入れているかと。
- 小坂委員 違う。別のところだけど、〇ではその当時はハスっていう、今店先に並んでいる品種しかやっていませんでした。
- 事務局(本間) 何種類かあるんですよね、ベーコン種とか。
- 小坂委員 だけど凄い、1本の木に200個くらい生っていたかな。
- 事務局(本間) 今〇ではベーコン種っていうのをやっています。調べましたら日本ではハス種よりもベーコン種の方が日本の気候にはあっているみたいなことがネットには書いてあったんですけど。ネットの知識で実際の農家さんの話ではないので、どこまで大島でできるかってところですけど。
- 土屋議長 何処がよろしいですか。大体決まっていなくて事務局も困りますので。
- 事務局(本間) 東海と関東近辺、ここから離れた方が今回の台風被害をあまり受けていないんじゃないかなと事務局の考えとしてはあって、見るのであればそちらの方が確実に見れるんじゃないかななどの考えはあります。
- 土屋議長 調べてもらうのに場所を決めておかないと。静岡の方は被害が無いそうです。東京で梨を作っている人が大丈夫って言っていたから。はい、5番。
- 山本委員 出席しないで申し訳ないんですけど、静岡のアボカドは制御して作っていないで自然体の木で作っていますよね、写真だと。
- 事務局(本間) そうですね、農薬を殆ど使っていないってことで。
- 山本委員 凄い大木になるから年をとってくると、こういう大きくなるものは大変難しい条件になってくる。写真からいうと、松山の施設の中で制御して作っていますよね。こっちの方が勉強にはなると思います。後この近辺はレモンも作っているから。
- 事務局(本間) そうですね。松山は柑橘系もありますし、四国の中であれば他県も視察できると思います。
- 山本委員 見るんだったら、私はこちらの方がいいと思います。
- 土屋議長 何処にしますか。静岡も今回の台風での被害はそんなに酷くないです。四国は前の台風の雨で結構被害がありました。どちらにしますか。
- 小坂委員 どっちでもいいんですけど、台風に全然問題なかったところがあれば、そっちへ行った方がいいんじゃないかなと思います。
- 土屋議長 〇か四国ですね、どっちがいいですか。

- 春木委員 四国がいいと思いますね。私も育てているんだけど、全然1個も生らない木があるんですよ。どういうことで生らないのか、そっちも調べたいし。
- 土屋議長 一応行くとして四国を調べて頂いて。それと人数ですね、皆さん何人行けるか。
- 事務局(本間) 四国の方は対応日が決まっていますので、いつ予約が取れるかによって皆さんが行けるかどうかが決まってくると思いますので、来月に行くっていうのが難しいかと思います。来月までに第2、第4水曜日の直近で予約が取れるところを確認しますので、その後に決めて頂ければなと思います。来月までに対応できるか確認しますので、対応できる日を改めてお伝えします。日程を組んでそこに参加できるかどうか。
- 中拂委員 水曜日ということは日程的には火曜日に島を出て、その日のうちに四国に飛んで向こうで宿を取る。1泊ですか2泊ですか。
- 事務局(本間) どれくらいの時間研修になるかにもよるんですけど、レモンって話もできましたので、他の農家さんに行くのであれば向こうに更に1泊。朝一の例えば飛行機で戻ってきて午後のジェットで大島に戻って来れるか。
- 中拂委員 2泊しても3日目は遅くまでいないでさっさと上がって、その日のうちに帰ってくるんですね。
- 事務局(本間) もしくは1日アボカド、2日目レモンとか柑橘類。その日の夜の飛行機で東京に戻って来て、東京で宿を取って次の日の船で帰って来るということも。
- 中拂委員 それでは3泊になる。
- 事務局(本間) 参加人数と予算によって変わってくると思うんですけど。
- 中拂委員 大体火曜日に出掛けて2泊か3泊の日程ですか。
- 事務局(本間) 参加人数が多くなれば日程も予算の関係で考えさせてもらうんですけど。
- 土屋議長 この件につきまして四国に何日頃までに行けるか行けないか。来月の総会で取るってことで。
- 事務局(本間) 来月の資料を送る時に予定日を一緒に併せて送りますので、事前にその予定日を見てスケジュールを抑えられるかどうか確認してもらって、当日はその場で決を取るだけにさせて頂ければと思います。
- 土屋議長 今の事務局の説明でよろしいですか。この件につきましては終了いたします。続きまして、日程第3「大島町農業委員会だより」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局(山田) それでは説明します。今年度も農業委員会だよりの発行を目指して、今回お配りしている構成案に基づいて、作成を進めて行ければと考えています。発行する時期なども決めたいと考えておまして、これ以外で掲載した方が良いものがありましたら、ご意見を頂きたいと思います。以上です。
- 土屋議長 ありがとうございます。ただいま事務局からの説明に関連して発言のある委員は挙手にてお願いします。はい、6番。
- 向山委員 これはまた正月過ぎ1月ですか。
- 事務局(本間) 毎年2月1日発行になっています。正月だと印刷業者さんの方も大変なので。
- 向山委員 一応見たんだけど、毎回同じような内容で法律的なことだからいいですけど、これに先ほど言った台風15号被害を被った方々に対してお見舞いの言葉を何か良い文面を一言でも記載してください。



- 小坂委員 そうですね。
- 向山委員 来年の2月だからかなり月日は経っちゃうけど、一言載せた方がいいんじゃないですか。
- 事務局(本間) 農政部長さんの五十嵐さん、一筆何か農業委員さん代表としてお願いします。
- 五十嵐委員 それだけでなく、農家さんのハウスの被害、保険に入っている人だけでなく、農業被害っていうのはやっぱり農業委員会として把握していなければいけないと思うので、そういう数字がつかめたら、それも載せたいと思います。
- 向山委員 農業で被害を受けたのはまずハウスでしょ。それに付随したビニールはめちゃめちゃにやられて、あるところは泣きたい顔していました。
- 五十嵐委員 波浮港はそうですよ。
- 向山委員 差木地だけど。中のサンルーフもやられているし、見て凄く悲しんでいました。
- 五十嵐委員 中の作物の被害までは把握できないと思いますので、その辺はどの程度までやったらいいのか。
- 向山委員 自分達もいつもこういう被害があると、あちこち畑を見回っている。
- 五十嵐委員 そういうことじゃなくて。
- 向山委員 ところが今回は木が倒れているから入れなくて回れなかった。下手すればタイヤがパンクしちゃうし、皆回っていると思いますよ。
- 五十嵐委員 少し経てば出てくるんじゃないですか。
- 小坂委員 自分が畑に行く途中にある畑には寄るけど、その他のところにはとてもじゃないけど自分がやられているのだから行けない。ビニールが被さっていて表から見たら何でもないけど、中から見ると32mmのパイプで作ってある筋交いがみんな折れちゃっているんだよ。それを直すのが大変だし、ビニールも私は張り替えたばかりだった。
- 五十嵐委員 ビニールは破けてないですか。
- 小坂委員 破けてない、パイプが突き抜けているのはあるけど。ビニールが破けていない古いパイプハウスは潰れて水溜まりになっています。ビニールが破けたパイプハウスは何もなかった。それから千両を私は遮光網でやっているんだけど、下から見ると何でもないようでも上に上がって見たら天辺が棟から一直線に破られちゃっていた。曲がりのパイプが2、3本折れて上に突き出している、アンテナみたいに。中に入って初めて分かった。それも1本1本よく見ていかないと分からない。
- 土屋議長 委員会だよりについては五十嵐さん、そういうことを皆さんに聞いて、この件につきましては農業委員が主に調べて一応報告するようにして、五十嵐さんがまとめて書くということでしょうか。
- 小坂委員 いつもやってもらっているから。
- 中村委員 被害っていうのはその場では分からないけど、段々目に見えてきてね。
- 土屋議長 後で農業委員の皆さんに回ってもらって、何処の農家がどういう風になっているとかある程度見てまとめてもらって五十嵐さんに提出して、五十嵐さんにまとめてもらって委員会だよりに載せるということでしょうか。はい、4番。
- 小坂委員 ハウスのビニールが破かれたっていうのは、東京農業共済組合で1/3以上やられないとビニールの保障もしてくれないということが今まであって、経費がかかり過ぎるから少く破れても繰り返し修理して皆使っているわけ。それで古くなったところがめ

ちやくちやにやられちゃっている、古いビニールが。破けているっていうのが殆どそうです。新しいビニールでも破けているところはあるけど、新しいビニールだと大抵パイプがやられている。農業共済組合ももう少し考えてくれて、少しでも出してくれればいいんだけど、1/3以上でないとは出してくれないって言うんだから。

土屋議長 どの位出してくれるかは、この間も農業共済組合に行って話をしたんだけど、少し位だと補償が出ないから皆止めちゃったよって言ったら驚いていました。農業共済組合で出せるとか出せないとか決めるみたいです。

五十嵐委員 今回、調査に行っているのですか。

小坂委員 産業課は共済に入っているところだけは行っているでしょ。

事務局(本間) その日のうちに終わらせてあります。

土屋議長 はい、6番。

向山委員 案なんですけど、その他で言いたかったんですが関連しているもので、今の話なんですけど、例えば千葉県の場合、激甚災害に指定され国が関与していますよね。今問題になっているのが、一時損壊で1万何千、2万件位ある。そっちの方の数が多いんだから、そっちに対しての手当を交渉中ですよ。大島もある議員なんかは陳情に動きそうなんですよ。議会から行くと思いますよ。陳情する議員の人達は主に家屋だと思います。農業のはハウスだからそっちの方まで頭回っていないと思います。ハウスなんかは、罹災証明もらいに行くことはできないんですか。家屋以外の農業の、罹災証明を個人が届を出して受付できないんですか。

土屋議長 今は農業委員会だよりのことなので、その他についてで言ってください。

向山委員 その他で言いたいけど関連しているからって言ったはず。

土屋議長 先に農業委員会だよりを決めてからでないと、話がまとまらないですから。農業委員会だよりはよろしいですか。農業被害をまとめて出して頂くということでよろしいですね。他にありますか。

五十嵐委員 おおよそ、自分の地域のところで何件位でどういう被害があるかっていうのが、来月はどうでしょうね。無理かもしれないので、再来月には各地域のおおよその被害が掴めれば。ただ被害があってお見舞いだけでなくちょっと入れたいなと思いますので、その点を再来月位までに把握できれば。よろしくお願いします。

土屋議長 再来月位までにまとめて頂くということで、皆さんに。よろしいですか、委員会だよりで何かありますか。はい、吉田推進委員。

吉田推進委員 我々も調査に回るんですか。

土屋議長 はい、回って頂かないと農業委員がいないですから。泉津は泉津、北の山は北の山、波浮は波浮を回って頂く、ある程度決めた地区は一応回って頂くということでよろしいですね、皆さん。

向山委員 それに関連してその他で言いたいんですが。

土屋議長 今その他でないから、今は農業委員会だよりのことをやっています。

事務局(本間) 泉津と岡田が一人ずつしかなくて、たぶん泉津に関して慣れないところなので、農業者さんの顔も分からない可能性があるかと思います。

土屋議長 知っているから大丈夫です。

- 吉田推進委員 丁度今、耕作しているかどうかの調査に回っているから。要はハウスの被害ですよ。それを見てチェックします。
- 土屋議長 ありがとうございます。
- 山本委員 ハウスだけでいいんですか、作物は。
- 土屋議長 作物の被害もあつたら。
- 五十嵐委員 見ますか。見切れないでしょ。
- 小坂委員 とてもじゃないけど。それに中に入れるかどうか。
- 土屋議長 では、一応ハウスってことで。
- 中村委員 ハウスっていうか施設ね。
- 土屋議長 この件はこれよろしいですね。それでは、日程第3「その他」について。はい、6番。
- 向山委員 今と関連したことですけど、広報おおしまの災害臨時号っていうのが出ていますよね。
- 五十嵐委員 それは貰いに行かないとないです。皆のここにはない。
- 向山委員 これに被災証明発行についてって書いてあるんですよ。かつこで屋外以外って書いてあるんです。ハウスなんか屋外以外の被災にあたるんじゃないですか。
- 土屋議長 はい、事務局(課長)。
- 事務局(課長) その通りです。罹災証明は出ないんですけど、被災証明という形では発行することができます。
- 向山委員 大島の防災無線を使って被害を受けた方は各出張所に届を出してくださいってこと言えないですか。
- 土屋議長 はい、事務局(課長)。
- 事務局(課長) まだ通知方法については決まってないんですけど、今後ビニールハウスなどの被災証明の発行のやり方とか案内する予定です。9月いっぱいには無料で差木地のグラウンドに持ち込んでいるんですけど、10月以降になると被災証明を付けないと利用できなくなりますので、その辺のご案内は必ずする予定です。
- 向山委員 広報や防災無線がありますよね、野球の大会に行つて結果を流すよりも、こっちの方が大事だよ。防災無線を使ってやってもらいたい。本人が言ってくれば一番把握できる。
- 土屋議長 私もハウス全部やられているんですけど、中々外すことができません。それが大変だから、できる人だったらいいんですけど、長い時間かかっちゃうんですよ。だから被災証明みたいなものを出すつてことで。
- 向山委員 だから防災無線を使うわけ。こういう時だから防災無線を使って流してもらえばいいわけ。余計な防災無線を使うよりも、よっぽどこういう方が大事なことから。
- 土屋議長 はい、10番。
- 中拂委員 被災証明っていうのは、申告だけで出してもらえるんですか。
- 事務局(課長) 今考えているのは、中々写真を撮つていらっしゃる方が少ないかもしれないので、取り敢えず写真が無くても受付て合議を産業課の管理にさせてもらつて、産業課で判断できない場合は各農業委員さんに相談してここは被災された農家ですかということを確認させてもらつて、それから発行する予定ですので、少し申請から時間がかかるかもしれないです。
- 向山委員 時間がかかつても直してもらえるのが一番いい。

- 土屋議長 はい、3番。
- 五十嵐委員 9月いっぱい終わる野球場への被災した木の持ち込みは延期にはならないですか、間に合わないです。
- 事務局(課長) 10月以降は野球場の持ち込みプラス、差木地に持ち込んでいる物も全部野球場の脇に集めています。
- 五十嵐委員 オーレックに行くには往復1時間以上かかるから。
- 事務局(課長) そういう予定で動いています。
- 五十嵐委員 分かりました、ありがとうございます。
- 土屋議長 はい、8番。
- 笠間委員 被災証明があれば無料で持ち込めるってことですか。
- 事務局(課長) その通りです。
- 笠間委員 被災証明はそれに使えるってことですね。
- 事務局(課長) はい、そうです。
- 土屋議長 はい、11番。
- 中村委員 今課長、写真はいいって言っていましたね。写真を撮って言うんですけど、写真を撮れないって言うから、私が撮ったんだけど、それをまたそこに届けるのが大変で。
- 小坂委員 携帯で撮れますよね。それを出張所で携帯からおとせるような機械はあるんですか。
- 笠間委員 携帯で撮ってあって出張所で確認すればいいんじゃないですか。
- 小坂委員 役場にはないんですか。
- 事務局(課長) スマホの写真をパソコンに取り込んで印刷するっていうのはできなくはないです。
- 事務局(本間) 一応方法としては何パターンかあると思うんですけど、1つ目は産業課のアドレスにメールにくっつけて送ってもらう方法。2つ目は写真を保存するSDカードが入っていると思うんで、それを産業課で頂いてデータを取り出す方法。
- 中村委員 町でいいって言ってるからいいでしょ。
- 土屋議長 はい、5番。
- 山本委員 被災証明書が出ると、廃棄物を処理するための補助金が出るのですか。
- 事務局(課長) 被災者支援については明日の議会で町長が表明する予定なので、まだ詳しいことが言えないんですけど、何らかの見舞金的なもの、補助金であるとかハウスの修繕、保険は例えば8割くらいしか出ないと思うんですけど、残りの自己負担の例えば半分を町から補助しますとか。そういったものが色々考えられるので、明日の議会の予算の場で話し合われます。被災証明が恐らく必要になってくると思います。何に使うか分からないので、取り敢えず取る方法で皆さん考えて頂ければと思います。
- 小坂委員 では出張所へ被災証明を申し込んでおけば大丈夫ですか。
- 事務局(課長) 被災証明は27日からです。
- 小坂委員 もうやっているんじゃないんですか。
- 事務局(課長) これからです。
- 土屋議長 今やっているのは何でしたか。
- 笠間委員 罹災証明です。
- 土屋議長 広報に入っていたでしょ、皆さんに配っていないけど。身分証明書か何か必要です。

- 五十嵐委員 この間貰ったのに書いてありました。
- 事務局(本間) 臨時号をもし受け取っていない方がいらっしゃいましたら玄関のところにありますので。
- 土屋議長 その他で何かありますか。はい、4番。
- 小坂委員 農地利用状況調査はいつまで、今日までですか。
- 事務局(本間) こういう状況なので、来月の委員会で集められればと思います。
- 小坂委員 良かった。9月にやろうと思ったけど、こういう騒ぎになっちゃったから。
- 事務局(本間) 今、道もたぶん回れない状態だと思いますので、延ばして10月末。それでもまだ道路の復旧状況、回る先の状況に応じて、また先延ばしにするか考えます。来月をめぐりにお願いします。
- 土屋議長 他に何かありますか。特にないようですので、これをもちまして第6回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員